



香南市「人・農地プラン」検討委員会

令和6年度活動予定

令和6年2月19日（月）

香南市
農林水産課



地域計画公告までの流れ

2

①協議の結果を踏まえ、目標地図素案を含めた地域計画案作成

様式5-1 (協議の結果のとりまとめ)

様式5-2 (地域計画記入例)

②関係者への地域計画案の意見聴取

地域の農業者等と関係機関に計画内容を理解していただくとともに、地域での協議の状況や担い手の意向が反映されているか等を確認

③地域計画案の公告・縦覧（2週間）

※縦覧期間中に利害関係人から意見書の提出があった場合、内容を確認して必要があれば「地域計画案」を変更

④地域計画の策定・公告

令和7年3月まで

(地域計画公告後)

⑤地域計画を実現するため実行・随時更新（年1回以上進捗管理）



②関係者への地域計画案の意見聴取（1）

3

■協議内容

- ①協議の場の公表資料の説明
- ②地域計画案の説明
- ③目標地図素案の説明
- ④目標地図の検討
- ⑤目標地図に位置づける者について

①協議の場の公表資料の説明

- 1回目の座談会で出た意見を基に作成
- 地域の現状や課題について参加者との情報共有

②地域計画案の説明

- 協議の場の公表資料を基に作成
- 新規項目(地域内の農業を担う者)について説明



②関係者への地域計画案の意見聴取（2）

4

③目標地図素案の説明

- 農業委員会より地図に記載している内容について説明
→情報が無い、農用地が見える化

④目標地図の検討

- 情報が無い農用地について参加者に聞き取り
→直近で転用計画がある(地域計画除外)、
情報は無いが耕作されている農地等

⑤目標地図に位置づける者について

- 目標地図に位置づける者が要件になる事業があることを周知
→多くの農業者の位置づけを目指す

⑤ 地域計画を実現するため実行・ 随時更新（年1回以上進捗管理）



継続的に**実行**します！

必要に応じて随時見直していきます。

農業の維持・発展のため、策定した計画を実行し、定期的に評価、改善、再計画、そしてまた実行、という手順を継続していきます。



- 地域計画（目標地図を含む）ができたなら目標達成ではない
- 実行→評価→改善→計画のPDCAサイクルを回しながら実行を継続していく。
- 年に1回は見直す。



～水・緑・風が輝く 豊かな暮らしと産業で 飛躍するまち“香南市”～